

(提言)「広域災害時における求められる歯科医療体制」

## 1 作成の背景

近年、大規模地震などの自然災害を契機とした広域・複合災害の発生が度重なっている。阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震などの大地震においては、広域火災、津波、土砂災害などの複合災害が起こった。さらに直接的な被害だけでなく、災害発生後の医学的関連被害が大きいことが明らかになり、減災のためには、広域災害時の疾病の予防対策及び医療提供体制の構築ないし整備が重要であることが強く認識されるようになった。本提言は、広域災害時に求められる歯科医療を含めた歯科活動を明らかにし、広域災害時に望まれる歯科活動の提供体制を準備するために、問題点の指摘とその改善のために作成した。

## 2 現状及び問題点

広域災害発生時に歯科医療に求められるものとして、被災者の口腔衛生管理や歯科所見による身元確認があげられる。災害関連死としては肺炎や血栓症が多く、特に肺炎では口腔衛生状態の悪化が原因の一つと思われる誤嚥性肺炎が最も多く認められた。歯科所見による身元確認のためには多数の歯科医師の派遣が必要であるが、東日本大震災時には派遣体制が整備されておらず、マンパワーの不足や情報の記録方法が統一されていないなど混乱が見られた。また、医科と歯科で緊密な連携が取れているとは言い難く、東日本大震災時では、災害派遣医療チーム (DMAT: Disaster Medical Assistant Team) や日本医師会災害医療チーム (JMAT: Japan Medical Association Team) に歯科は組み込まれておらず、これらに類する組織も存在していなかったため、早期に歯科医療の介入を行うことが困難だった。これらの問題に対応するために、広域災害時に望まれる歯科医療の提供体制の整備が急務である。

## 3 提言の内容

誤嚥性肺炎を始めとする震災関連疾患予防のために歯科的介入が必要であり、かつ最も効果的な時期である発災直後から 2 週間～1 月間に、必要な歯科医療救護・管理を被災者に届けるために、以下の改善策が必要と考える。

### (1) 歯科医療救護体制の整備

広域災害時の諸機関の連携や歯科医療救護機器・資材の備蓄や流通を含めた組織力の充実を社会的に支援する必要がある。例えば災害時の歯科医療体制においては、都道府県・郡市歯科医師会の組織力の活用は有効であることから、歯科医師会の意義・重要性に関する社会的認識を更に広める必要がある。

## **(2) 被災者の口腔内状態の改善**

災害時の歯科医療支援の意義は、口腔ケアによる口腔機能の維持と管理であるため、その重要性を広く社会に認知してもらい、支援体制を整える必要がある。

## **(3) 身元確認**

歯科所見による身元確認の効率化を推進させるために、大学を中心に身元確認に関する教育や研究を進めるとともに、歯科的所見による身元確認の有効性に対する社会的認識を高め、歯科診療情報の標準化を含めた体制の整備をさらに進めていく必要がある。

## **(4) 行政における歯科関連職の役割**

防災行政へ歯科医師会からも積極的に参加をして歯科の重要性を訴えるとともに、災害時に災害歯科コーディネーターとして活動を行う歯科関連職の養成を行い、都道府県レベルだけではなく、郡市レベルにおいても行政の歯科関連職を充実していく必要がある。

## **(5) 医科との連携**

平成 28 年熊本地震の際には JMAT へ歯科医師・歯科衛生士が参画したが、さらに災害時の医科歯科連携をすすめ、DMAT や JMAT への歯科医師の参画を推進させる必要がある。

## **(6) 歯学部・歯科大学の役割**

学生教育に「災害歯科」を位置付け、教育を行うことや、大学の組織力を生かし今後編成が求められる災害対策歯科医療チームにおいて、中心的活動を担うべきである。